

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00029 ）

事務事業名称		区役所本庁舎施設整備				款	02	項	01	目	05	事業	008	整理番号	030
現担当課名		経理課		係名		庁舎管理係		連絡先電話番号		1533		昨年度整理番号		030	
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		投資事業	
事務事業の概要	事業開始	平成24年度	実行計画事業		目標	03	施策	09	計画事業		01				
	平成30年度担当課名	経理課										事業評価区分	一般		
	対象	本庁舎			根拠法令等		( 1 )								
							( 2 )								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	省エネ機器の導入など、効率化を図りながら、庁舎建物及び設備の経年劣化による不具合の解消と予防保全を図る。				活動指標		指標名（ 1 ）		整備実施件数					
						指標説明									
						指標名（ 2 ）									
						指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区役所本庁舎の施設や設備に係る大規模な工事等を行う。				成果指標		指標名（ 1 ）		工事進捗率						
						指標説明									
						指標名（ 2 ）									
						指標説明									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	2	2	2	2	2	2	100.0						
	活動指標（ 2 ）	2													
	成果指標（ 1 ）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	93,342	223,923	153,451	223,877	203,587	67,953	平成30年度 予算執行率（%）	90.9					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	93,342	223,831	153,451	223,784	203,585	67,860							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	856	856	859	859	843	843						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	94,198	224,779	154,310	224,736	204,430	68,796							
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	47,099,000	112,389,500	77,155,000	112,368,000	102,215,000	34,398,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	94,198	224,779	154,310	224,736	204,430	68,796							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

		整理番号		030	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		本庁舎西棟昇降機設備改修工事			
		本庁舎中棟照明設備改修工事			59,999
		その他（設計業務委託ほか）			1,028
事業実績	(2) 事業実績	本庁舎中棟執務スペースの照明設備のLED化工事を行いました。 また、本庁舎西棟の昇降機（3基）のリニューアル工事を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	老朽化した庁舎の保全と設備機器の機能維持のため、これまでにコージェネレーションシステム機器の更新や外壁等補修工事を実施してきました。 今後も引き続き、既存不適格となっているエレベーターや、照明設備の改修等を行う必要があります。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	庁舎の老朽化した設備機器の更新に当たっては、環境・省エネに配慮した機器への転換が求められています。 また、委託業務の拡大、業務の複雑化等の影響による職員等の増加に伴い、執務スペースの狭あい解消に関する要望や、トイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置についての要望が寄せられています。 なお、トイレについては、区役所本庁舎施設整備事業により、東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業の補助金を活用し、本庁舎トイレの洋式化を実施しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	本庁舎の増改築と大規模改修から25年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。 今後も、機能不良により庁舎が本来の機能を失わないよう、予防を含めた施設保全を行っていく必要があります。 工事や設備機器の更新にあたっては、環境・省エネに配慮することなど、時代に沿った施工方法や機器の導入を促進することに加え、将来の本庁舎の更新について、全庁的な検討が求められることとなります。 また、災害等発生時には、災害対策本部となることから、本庁舎の機能を維持することは、区の災害対策上も重要な事項です。			
評価と課題		平成30年度は「本庁舎中棟の照明設備のLED化工事」と「西棟昇降機設備の改修工事」を計画どおり実施することができました。 しかし、本庁舎においては増改築と大規模改修から25年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。 引き続き「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進めていきますが、実施にあたっては多大な経費を必要とするため、優先順位を設けるなどの検討を行い、修繕を計画的に進めていきます。 更に、本庁舎東棟を含む本庁舎全体の更新については、全庁的に検討が必要な課題です。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	本庁舎の増改築と大規模改修から25年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。 今後も、平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の修繕を進めていく必要があり、老朽化した機器の更新等においては、環境・省エネを考慮した機器の導入についても積極的に取り組んでいきます。 また、財政状況が厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては計画の見直しも含め、改めて優先順位を設けるなどの検討が必要です。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00435)

事務事業名称		環境保全の普及啓発				款	06	項	01	目	01	事業	002	整理番号	453	
現担当課名		環境課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3703		昨年度整理番号	464				
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成30年度担当課名	環境課									事業評価区分	一般				
	対象	区民一般、事業者等、区内全般				根拠法令等	(1)		環境基本法							
							(2)		杉並区環境清掃審議会条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	有識者や各種環境団体代表及び公募区民からなる環境清掃審議会の意見を環境行政に反映していく。区民の環境問題に対する意識をより一層高めていく。				活動指標	指標名(1)		環境清掃審議会の開催回数							
						指標説明		環境白書の発行部数								
						指標名(2)		環境白書の発行部数								
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境基本法(平成5年法律第99号)第44条の規定に基づき区長の附属機関である環境清掃審議会の開催や運営等、区の環境保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項の調査審議に係る事務を行う。 ○環境基本計画(環境配慮行動指針含む)の策定等に関する事務を行う。 環境基本計画の施策の状況、区の環境の現状、達成すべき目標等を記載した環境白書の作成及び発行を行う。				成果指標	指標名(1)		環境清掃審議会での審議・報告件数								
						指標説明		環境に配慮した取組を行っている区民の割合								
						指標名(2)		区民意向調査による								
						指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 回	3	9	8	5	4	5	80.0							
	活動指標(2)	2 部	600	600	600	600	600	600	100.0							
	成果指標(1)	3 件	16	10	21	10	14	10	140.0							
	成果指標(2)	4 %	82.4	95.0	82.0	96.5	80.8	98.0	83.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	979	2,646	1,793	3,005	2,573	1,486	平成30年度 予算執行率(%)	85.6						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	156	566	406	326	164	329	執行残の理由:環境 清掃審議会部会は、開 催されなかったため。							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.56	1.50	1.53	1.50	1.59	1.50	成果指標の追加理由 : 区民の環境問題に対 する意識を高めるとい う事業の目的に沿った 成果指標であるため。						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.79	0.80	0.50	0.80	0.85	0.80							
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,357	12,843	13,144	12,887	13,397	12,639							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	2,347	2,377	1,472	2,355	2,626	2,471							
	総事業費	14 千円	16,683	17,866	16,409	18,247	18,596	16,596								
	単位当たりコスト	15 円	5,561,000	1,985,111	2,051,125	3,649,400	4,649,000	3,319,200								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		21 千円	16,683	17,866	16,409	18,247	18,596	16,596								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 453

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	審議会委員報酬の支出	21	人	891
		審議会運営事務費			192
		環境基本計画の策定			1,490
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>平成30年4月に「杉並区環境基本計画」及び「杉並区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、その後、印刷物として発行しました。また、環境清掃審議会委員の任期は、条例により2年と定められており、平成30年6月30日で第七期の任期が終了し、同年7月1日に新たに第八期審議会委員の委嘱を行いました。審議会は、平成30年度は4回開催し、環境白書や環境施策に関する様々な事業等について報告しました。第73回審議会においては「西武鉄道連続立体事業環境影響評価調査計画書に対する区長の意見」についての審議が行われ、これを反映し東京都に提出しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>環境清掃審議会は、環境の保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議するため、学識経験者や公募区民等を構成員として設置しており、多岐にわたる様々な案件について、身近な声や専門的立場から審議、検討等されてきました。 また、平成8年に杉並区環境基本計画が策定され、この間、国、東京都の動向や社会情勢の変化への対応や区の他の計画改定等に合わせて、当該計画の改定を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。 毎年、環境月間である6月に区役所ロビーにて開催される環境パネル展において、生ごみ処理機や雨水タンク、アライグマやハクビシンのはく製などを展示しました。期間中、ごみや環境に関する質問や意見、相談が多く寄せられました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年4月に国は、第五次環境基本計画を閣議決定し、同年7月には第五次エネルギー基本計画の策定により、再生可能エネルギーを「主力電源」として位置づけ、最大限導入していく方針を明確にしました。今後は、これらを受け、省エネルギーと低炭素化への取組を進めていくとともに、平時から災害時まで一貫した安全を確保するために（災害）廃棄物処理計画の策定や食品ロスの削減、さらに使い捨てプラスチックの削減など、新たな施策の計画化を図る必要があります。 また、今後、国の地球温暖化対策計画や東京都環境基本計画の改定が行われることから、区の総合計画等の計画策定も踏まえ、区の環境基本計画の改定についても検討が必要となります。</p>			
	評価と課題	<p>最近の環境問題は、ごみの分別や食品ロス、気温上昇による気候変動、廃プラスチックによる海洋汚染など身近なことから地球規模のものまで多岐にわたります。これらを解決していくためには、区民一人ひとりが環境に関心を持ち、行動に移していくことが重要であることから、個々の区民に対し、行動、習慣を見直すきっかけ、動機づけを行っていく必要があります。 そのためには、区民一人ひとりが自らの判断でよりよい選択ができるように、区の現状をわかりやすく説明した環境白書等を作成し、これらを活用しながら区民に対して説明責任を果たしていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区民や事業者の環境への配慮行動を推進していくには、地道な積み重ねと、その効果を示すことでより理解が深まり、また、区とともに行っていくことで、クールビズのように日常生活の一部となっていくと考えます。それらを実現していくための一助として、今後も環境清掃審議会の進行、運営に心がけるとともに、環境白書の充実を図ります。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00436 ）

事務事業名称 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進				款 06	項 01	目 01	事業 003	整理番号 454		
現担当課名 環境課		係名 環境活動推進係		連絡先電話番号 3705		昨年度整理番号 465				
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 03	施策 09	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成30年度担当課名	環境課					事業評価区分	一般		
	対象	区民、事業者、NPO等団体、行政（区）			根拠法令等	(1)	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）			
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	住宅都市としての特性を活かしながら、災害に強く快適で環境にやさしいまちを創造するため、環境意識の普及啓発、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進を行う。			活動指標	指標名（1）	低炭素化推進機器等導入助成件数			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区民の理解と協力、自主的な参加を促すため、環境や省エネについて分かりやすい情報提供を行う。住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進するため再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器等を導入する区民に対して助成を行う。燃料電池自動車及び電気自動車充電設備を活用し、クリーンエネルギーの利用を促進する。			指標名（2）	電気自動車用充電設備設置助成				
区分		単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画（目標値）	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	583	500	618	500	571	500	114.2	
	活動指標（2）	2 件	0	7	1	7	5	7	71.4	
	成果指標（1）	3 %	5.4	5.6	5.5	5.6	5.7	5.8	101.8	
	成果指標（2）	4 t-CO <sub>2</sub>	1,678	1,652	1,600	1,652	1,548	1,640	93.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	296,021	117,047	106,238	45,294	43,079	44,967	平成30年度予算執行率(%) 95.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	232,692	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標（1）は、今までの太陽光発電システム機器設置助成件数から変更しました。これは、指標を地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素排出量の少ない機器等全体の助成件数とすることで、事業の成果をよりわかりやすくするためです。 活動指標（2）は、区立小中学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置件数を指標としていましたが、本事業での設置は平成29年度に完了しましたので、今回から電気自動車用充電設備設置助成を指標としました。 事業費減の理由は、区立小中学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置が、完了したためです。	
	(内) 委託費	7 千円	251,802	72,183	63,680	1,125	917	979		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.30	1.55	1.66	1.80	2.00		0.80
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.50	1.80	1.40	1.00		1.75
	人件費	常勤職員分	11 千円	19,693	13,271	14,261	15,464	16,852		6,741
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,971	4,457	5,299	4,122	3,089		5,406
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	318,685	134,775	125,798	64,880	63,020	57,114		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	147,501	269,550	203,557	129,760	110,368	114,228		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	2,581	6,036	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	149,400	1,000	1,400	1,000	1,000		1,000
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	151,981	7,036	1,400	1,000	1,000	1,000		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	166,704	127,739	124,398	63,880	62,020	56,114		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	454
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		低炭素化推進機器等導入助成	571	件	39,182
		電気自動車用充電設備導入助成	5	件	50
		燃料電池自動車を活用した環境学習			1,429
		省エネ・創エネ普及啓発事業等			2,418
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>低炭素化推進機器等導入助成については、平成29年度に開始した高日射反射率塗装と窓断熱改修への助成を継続するなど、区内住宅等の省エネ化を推進しました。また、電気自動車用充電設備導入助成については、より利用しやすい制度へ見直しを行い、申請件数の増加につなげました。区役所ロビーでは、年4回、環境や省エネに関する展示と省エネなんでも相談窓口の開設を各1週間程度行いました。さらに、各地域区民センターまつり等で巡回相談事業の実施、太陽光発電機器に関する情報交換会や既存住宅向け住宅改修に関する講演会の開催など、温暖化対策を推進しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年6月に策定した「杉並区地域エネルギービジョン」を基に再生可能エネルギー利用機器の普及促進、災害時の震災救援所に電力供給を行うための設備設置など課題解決を行ってきました。区のエネルギー政策は、地球温暖化対策としての温室効果ガスの排出抑制と一体的に取り組む必要があることから、同ビジョンは、平成30年度改定の環境基本計画において計画の一部に位置づけました。一事業者としての杉並区役所の環境マネジメントシステム「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」については、平成30年度に、国の地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置づける改定を行い、エネルギー消費量の削減に加え「温室効果ガス排出量の削減」に取り組む内容としました。引き続き全庁を挙げて省エネに取り組んでいきます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成21年に導入された住宅の10kW未満の太陽光発電システムに関する国の「固定価格買取期間」は、10年間とされていることから、令和元（2019）年11月以降順次、買取期間が満了になります。令和元年11月には全国で約53万件の買取が終了すると言われており、余剰発電分の活用方法についての関心が高まっています。活用方法の一つとして、蓄電池を設置し自家消費する方法がありますが、蓄電池本体が高額のため、導入助成額の増額についての要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年7月、国は新しいエネルギー基本計画として「第5次エネルギー基本計画」を閣議決定しました。エネルギーを巡る国内外の情勢が変化中、2030年さらに2050年を見据え、再エネの主力電源化、低炭素への挑戦といった意欲的な言葉を掲げ、新たなエネルギー政策の方向性を打ち出しました。日本で排出される二酸化炭素排出量のうち約33%が業務・家庭部門における排出であり、事業所や家庭等における省エネの強化が課題です。そのためには「建築物・住宅の省エネ化」を進める必要があります。特に、断熱に高い効果がある開口部や壁等への高性能建築材料の導入が効果的です。今後、関心の高まりにより、断熱改修に係る導入助成の増が予想されます。</p>			
評価と課題	<p>低炭素化推進機器等導入助成事業において、平成29年度から加えた高日射反射率塗装と窓断熱改修に対する助成件数は、省エネ住宅への関心の高まりのもと、全体の約30%に達しました。また、太陽光発電システム設置助成については、固定価格買取制度を設けずに買取市場に委ねるとの国の方針を受けて、件数の減少を見込んでいましたが、平成29年度比で微増になりました。これらのことから、今後も太陽エネルギー利用機器や、省エネルギー機器等導入助成の需要があるものと捉えています。引き続き、低炭素化推進機器等の一層の周知を図り、杉並産エネルギーの創出や省エネルギーを普及促進していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>低炭素化推進機器等導入助成事業については、引き続き周知を図り普及促進に取り組んでいきます。また、クリーンエネルギーの普及啓発では、燃料電池自動車を活用した体験乗車会や事業者とのコラボによる区内小中学校での環境学習を充実させます。さらに、省エネ・創エネ普及啓発事業委託については、区内小中学校で実施する環境学習の実施規模を拡大するため、事業を周知する機会を増やします。</p>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00438 ）

事務事業名称		環境配慮行動の推進				款	06	項	01	目	01	事業	004	整理番号	455							
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		466								
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成13年度		実行計画事業		目標		03		施策		09		計画事業		03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成30年度担当課名		環境課		事業評価区分														一般			
	対象				区民、環境団体、事業者				根拠法令等		(1)		環境基本計画				(2)		杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例			
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				環境配慮行動を推進するため、区立小中学校の児童・生徒を対象とした「小中学生環境サミット」を実施し、各校の環境に係る取組内容や環境問題への意識を共有する。区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減する。				活動指標		指標名（1）		小中学生環境サミット 発表会参加校				指標説明		レジ袋有料化実施店舗数			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				小中学生が自校で行っている環境に係る取組を発表し、意見交換を行う。「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバック持参率60%の達成に向け助言等を行う。マイバック推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。				指標名（2）		平成30年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成29年度数値を使用しています。				成果指標		指標名（1）		小中学生環境サミット 発表会参加者数			
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度										
				実績		計画		実績		計画（目標値）		実績		計画		対計画比(%)						
指標	活動指標（1）		1 校		10		28		14		31		10		12		32.3					
	活動指標（2）		2 店		40		60		40		60		40		60		66.7					
	成果指標（1）		3 人		64		140		82		155		56		170		36.1					
	成果指標（2）		4 店		43		60		43		60		42		60		70.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		2,194		3,029		2,656		3,094		2,558		4,340		平成30年度予算執行率(%)		82.7			
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0				特記事項			
	(内) 委託費		7 千円		919		1,849		1,569		1,886		1,420		2,676				小中学生環境サミットの学校支援事業委託料の残や杉並戦隊インジャー衣装のクリーニング代の残などにより、執行率が82.7%となっています。			
	職員数	常勤職員数		8 人		1.50		1.00		1.10		1.40		1.50		1.10				活動指標（1）の令和元年度計画値を実態に合わせて下方修正しました。		
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00						
		非常勤職員数		10 人		0.80		1.40		0.80		0.60		0.75		1.25						
	人件費	常勤職員分		11 千円		12,843		8,562		9,450		12,027		12,639		9,269						
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0						
		非常勤職員分		13 千円		2,377		4,159		2,355		1,766		2,317		3,861						
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		17,414		15,750		14,461		16,887		17,514		17,470							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		1,741,400		562,500		1,032,929		544,742		1,751,400		1,455,833							
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0						
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0						
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0						
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0								
差引：一般財源(14-20)		21 千円		17,414		15,750		14,461		16,887		17,514		17,470								
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		455	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		小中学生環境サミット開催			
		レジ袋削減推進、マイバッグ運動の推進、消耗品の購入、通信費ほか			1,104
		その他( )			
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>小中学生環境サミットについては、平成31年1月に発表会を開催し、小中合わせて10校が参加しました。また、平成31年2月25日から3月1日まで、区役所1階ロビーで発表会に関するパネル展示を行いました。この他、区立小中学校への個別支援として環境学習コーディネーターを23校へ派遣し、環境学習の支援を行いました。</p> <p>レジ袋削減については、阿佐谷七夕まつりや、すぎなみフェスタなど集客力の高いイベントに合わせマイバッグ利用促進キャンペーンを実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>小中学生環境サミットについては、事業開始当初は中学生のみを対象とした中学生環境サミットでしたが、平成27年度から小学生も対象に加え、小中学生環境サミットとなりました。参加校数についてはこれまで10～14校の間で増減しています。</p> <p>マイバッグ持参率60%に達した区内店舗数については以下のとおりです。( )マイバッグ等持参率 平成23年度 46店舗(81.3%)、平成24年度 47店舗(82.2%)、平成25年度 45店舗(81.2%)、平成26年度 43店舗(81.6%)、平成27年度 43店舗(81.7%)、平成28年度 43店舗(82.8%)、平成29年度 42店舗(82.4%)。マイバッグ持参率をみると、81%から83%の高い数値で推移していますが、近年は、そのほとんどがスーパーマーケットです。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>小中学生環境サミットについては、発表会に参加した児童・生徒や観覧した保護者からは概ね好評ですが、学校からは担当教員の負担が重い、発表時間を超過する学校がある、発表会全体の時間が長い等の意見を受けています。</p> <p>レジ袋削減については、スーパーマーケットのマイバッグ持参率が高い一方で、コンビニエンスストアのマイバッグ持参率は近年20%前後で推移しています。コンビニエンスストアの普及啓発を更に重点的に継続していくべきという意見があります。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>小中学生環境サミットについては、各校の発表時間の厳守の徹底により参加校各校に不満の残らない運営を行うことや、準備段階での担当教員の負担をできる限り軽減するよう通知や提出物を分かりやすいものに改善していくことなどにより、参加校を増やしていく考えです。</p> <p>レジ袋有料化等の取組に関する条例に基づく取組に関しては、国がレジ袋の有料化義務化の方向性を示していることから、そのスキームに沿った取組を実施しています。また、マイバッグ推進連絡会の取組に関しては、使い捨てプラスチック抑制の視点も含めた啓発に積極的に取り組みます。</p>			
評価と課題		<p>小中学生環境サミットについては、毎年、30数校へ環境学習支援を行っており、児童・生徒等へ環境配慮行動の周知啓発が図られています。一方、発表会においては、参加校数を増やすことや、運営方法の見直し等が課題となることから、教育委員会事務局や環境団体等との連携を図り、小中学校への参加の働きかけを引き続き行っていきます。レジ袋削減の取組については、40数店舗において80%を超えるマイバッグ持参率があることから、取組が一定程度定着しています。今後は国のレジ袋有料化義務化の動向を注視し、そのスキームに沿った取組を行い、マイバッグ持参率を高めていくこと等が課題です。引き続き事業者への働きかけや、区民に向け、マイバッグ推進連絡会を活用し、区内のイベントや自校の学園祭等でマイバッグの利用推進等に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>小中学生環境サミットについては、前年度の参加者アンケートの意見、要望を基に周知方法や発表会の運営を改善していくことで、学校が参加しやすい形を整えていきます。環境学習コーディネーターについても、環境団体等の連携を図り、増員していきます。</p> <p>レジ袋など使い捨てプラスチック削減の啓発については、区民が実行に移せるようなキャンペーンを展開して、より一層の区民の意識の醸成に努めていきます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00439)

事務事業名称			安全美化条例に基づく生活環境の改善				款	06	項	01	目	01	事業	005	整理番号	456	
現担当課名			環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	467				
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度		実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	02							
	平成30年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般				
	対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者				根拠法令等	(1)		杉並区生活安全及び環境美化に関する条例空家等対策の推進に関する特別措置法								
							(2)		杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則空家等対策の推進に関する特別措置法施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。管理不良な空家、ごみ屋敷などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。				活動指標	指標名(1)		路上喫煙防止指導件数								
						指標名(2)		地域清掃活動従事団体数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による体制を中心に、より効果的・効率的に行うとともに、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。管理不良な空家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。				成果指標	指標名(1)		定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数									
						指標名(2)		地域清掃活動従事人数									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	件	1,184	2,000	865	2,000	661	2,000	33.1							
	活動指標(2)	2	団体	93	100	87	100	83	100	83.0							
	成果指標(1)	3	本	76	50	73	50	56	50	112.0							
	成果指標(2)	4	人	17,131	18,000	15,805	18,000	15,601	18,000	86.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,469	21,933	20,547	20,338	19,669	21,398	平成30年度予算執行率(%)	96.7						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	16,375	17,591	16,833	16,880	16,524	18,300								
	職員数	常勤職員数	8	人	2.30	2.50	2.50	1.60	1.00	2.50							
		再任用職員数	9	人	0.20	0.00	0.00	0.90	0.90	0.00							
		非常勤職員数	10	人	3.50	3.50	3.50	3.50	3.76	3.50							
	人件費	常勤職員分	11	千円	19,693	21,405	21,478	13,746	8,426	21,065							
		再任用職員分	12	千円	878	0	0	3,985	3,991	0							
		非常勤職員分	13	千円	10,399	10,399	10,304	10,304	11,615	10,812							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	50,439	53,737	52,329	48,373	43,701	53,275								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	42,601	26,869	60,496	24,187	66,113	26,638								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	50,439	53,737	52,329	48,373	43,701	53,275								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	456
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託	21	人	5,220
		路面表示補修委託	432	枚	6,447
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,749
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			4,253
(2) 事業実績	<p>スピ 喫煙対策では囑託員に加え、民間警備会社やシルバー人材センターへの委託による巡回指導を通勤、通学の時間帯を中心に、路上禁煙地区に加え、特に違反者が目立つ地点で重点的に行いました。その成果は違反者の指導件数の減少にも現れています。また、地域清掃活動は毎年15,000人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られています。</p> <p>管理不適正な空地等の適正管理に向けた取組については、平成30年度は廃棄物放置や樹木繁茂等の調査を実施し、都市整備部門や保健福祉部門との連携のもと、事業の解決に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては大幅に減少しましたが、依然ルールを守らない喫煙者が見受けられたことから、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。平成23年度からは、外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、ルールからマナーへの転換を図り、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール、及び区内全域を対象にした巡回パトロール体制に変更しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ、歩きタバコやポイ捨てが大幅に減少し、「安心できる、街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙の対策として、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。</p> <p>また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不適正な空地等が増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>令和2年4月からの改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の全面施行によって、屋内禁煙が進むことから、屋外での喫煙が増え、受動喫煙が増えることが懸念されます。このため、これまで以上に非喫煙者からの受動喫煙に対する要望が多くなり、喫煙所の設置や改善等、受動喫煙防止対策の充実が求められます。</p> <p>管理不適正な空地等は所有者や居住者の高齢化等により、事案の解決には都市整備部門に加え、保健福祉部門との連携等もこれまで以上に必要となります。</p>			
評価と課題	<p>喫煙対策に関しては、巡回指導やイベント等を通じた啓発活動により喫煙マナーは確実に区民に浸透しつつあります。改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行を控え、区では、令和元年度杉並区受動喫煙防止対策推進方針を策定し、方針に基づいて公衆喫煙場所の設置を行い、公共の場所での分煙化を推進していきます。</p> <p>管理不適正な空地等に関しては、都市整備部門や保健福祉部門等関連する部署と連携し迅速な対応を行い、事案の解決に至ったケースもあります。近年、所有者や居住者の高齢化、また、精神的なケアを要するケースも多くなり、事案の解決には関係部署との連携、さらには所有者や居住者の理解を得るなどの対応をより一層進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、受動喫煙に対する要望も多くなることが予想されるため、巡回指導体制の強化及び杉並区受動喫煙防止対策推進方針に基づいた公衆喫煙場所の設置等の受動喫煙防止対策を推進していきます。また、喫煙マナーのより一層の浸透を図るため、区内各地域のイベントでの啓発活動を積極的に行っていきます。</p> <p>管理不適正な空地等への対応については、今後も関係部署と連携し、適切な改善が図られるよう対応していきます。</p>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00440)

事務事業名称		カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談				款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	457		
現担当課名		環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	468					
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度															
	平成30年度担当課名	環境課						事業評価区分	一般								
	対象	区民、事業者			根拠法令等	(1)		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律									
					根拠法令等	(2)		杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除実施要綱									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	繁殖期のカラスの巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応(撤去など)し、区民の安心・安全を確保する。				活動指標	指標名(1)		カラスに関する相談件数								
					活動指標	指標名(2)		蜂に関する相談件数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。活動期のスズメバチの巣を撤去する。ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分を行う。ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。				成果指標	指標名(1)		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数									
					成果指標	指標名(2)		蜂の巣の駆除件数									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	件	214	200	188	200	105	150	52.5							
	活動指標(2)	2	件	991	1,000	881	1,000	684	900	68.4							
	成果指標(1)	3	件	68	80	75	80	47	75	58.8							
	成果指標(2)	4	件	440	400	286	380	254	360	66.8							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,074	17,304	13,658	16,365	13,715	16,013	平成30年度予算執行率(%)	83.8						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	6,158	16,411	12,785	15,844	13,210	15,484	カラスの巣撤去及び落下ヒナの捕獲件数が少なかったため							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.50	0.50	0.40	0.25	0.50							
		再任用職員数	9	人	0.80	0.00	0.00	0.10	0.10	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.56	0.50							
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,993	4,281	4,296	3,436	2,107	4,213							
		再任用職員分	12	千円	3,512	0	0	443	443	0							
		非常勤職員分	13	千円	1,486	1,486	1,472	1,472	1,730	1,545							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,065	23,071	19,426	21,716	17,995	21,771								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	84,416	115,355	103,330	108,580	171,381	145,140								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	376	460	1,749	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	376	460	1,749	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	17,689	22,611	17,677	21,716	17,995	21,771								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	457
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託	47	件	2,087
		ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	332	件	5,451
		スズメバチの巣の駆除作業委託	254	個	5,300
		その他（捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕）			877
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区民からのカラスやスズメバチの巣に関する苦情や撤去等の要望に対して迅速に対応しました。                      また、平成20年5月より実施しているハクビシン等に関する相談が、数多く寄せられており、平成30年度は279件の箱わなを設置し、53頭を捕獲しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区が都知事の許可を得て巣の撤去作業を行っています。                      ハクビシン等に関する被害相談や目撃情報について引き続き数多く寄せられています。                      また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。                      こうした状況の中、平成29年度から環境課に専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、カラスの鳴き声がうるさいので区でも成鳥を捕獲して欲しい、という意見が寄せられることがあります。                      蜂の巣の撤去は、基本的にはスズメバチの巣を除き相談者自身で撤去（個人で対応できる蜂の種類）をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から撤去の要望があります。また、蜂が飛んでいるので蜂の巣を探して撤去して欲しいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複していることから、今後も巣の撤去を中心とした対策が求められます。                      昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあり、ねずみ駆除相談件数と共に相談件数が増えると推測されます。                      また、ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが予想されます。</p>			
	評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策や、スズメバチの巣の撤去については、引き続き区民の安全・安心を確保する観点から、区民からの駆除等の要望に対して、専門的な技術を有し、迅速に対応できる事業者へ委託していきます。                      一方、東京都アライグマ・ハクビシン防除計画等を通じた東京都との連携を、これまで以上に強化するとともに、特定外来生物等への知識や対応についての情報収集に努め、研鑽を深めていく必要があります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去、ハクビシン等の対応については、専門業者に委託し迅速、適切な対応を図り、区民サービスの向上につなげます。                      アシナガバチの巣の撤去など、個人対応が可能な案件については、引き続き相談者に分かりやすく説明していきます。                      個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応していきます。                      また、相談が数多く寄せられているハクビシン等の対応については、東京都と緊密に連携をとりながら情報共有を図り、生活環境への被害の軽減や生息域の拡大の防止に努めていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00441 ）

事務事業名称		公害等防止			款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	458		
現担当課名		環境課		係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	469				
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成30年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般			
	対象	区民、事業者等			根拠法令等	( 1 )		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）								
						( 2 )		公害紛争処理法								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染等の公害の発生を防止、区民の健康と生活環境を確保する。			活動指標	指標名（ 1 ）		立入調査指導数								
					指標説明		公害苦情相談受付件数									
				指標名（ 2 ）												
				指標説明												
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	工場、建設解体工事、店舗、住宅等の公害の発生源に対し、法令等に基づき規制・指導を行う。事業者に対し、アスベスト、土壌汚染、地下水汚染、化学物質の適正使用等を指導する。公害に関する苦情・相談に対応する。			成果指標	指標名（ 1 ）		苦情・相談完結率									
					指標説明		苦情・相談完結件数÷苦情・相談件数									
				指標名（ 2 ）												
				指標説明												
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	351	350	318	350	377	350	107.7							
	活動指標（ 2 ）	2 件	165	180	136	170	126	150	74.1							
	成果指標（ 1 ）	3 %	67	75	79	75	69	75	92.0							
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,600	2,466	2,113	2,291	1,890	2,405	平成30年度予算執行率（%）	82.5						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	991	1,292	1,112	1,766	1,508	1,624	執行残の理由：光化学スモッグ注意報の発令回数が少なかった等のためです。							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.04	2.00	2.04	2.50	2.61	2.60	活動指標の変更：以前の指標「立入調査・指導・届出件数」について、異なる性質の行為が一括りとなっていたことから「立入調査指導数」に変更しました。						
		再任用職員数	9 人	1.51	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	事業費が前年度比10%減の理由：印刷費（単年度）及びアスベスト調査委託費の減等のためです。						
		非常勤職員数	10 人	0.49	0.47	0.48	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,466	17,124	17,526	21,478	21,992	21,908							
		再任用職員分	12 千円	6,629	6,585	6,642	6,642	6,651	6,651							
		非常勤職員分	13 千円	1,456	1,396	1,413	0	0	0							
	総事業費	14 千円	27,151	27,571	27,694	30,411	30,533	30,964								
	単位当たりコスト	15 円	77,353	78,774	87,088	86,889	80,989	88,469								
	財源	受益者負担分	16 千円	42	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	49,279	0	49,253	0	48,409	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	49,321	0	49,253	0	48,409	0								
差引：一般財源		21 千円	22,170	27,571	21,559	30,411	17,876	30,964								
受益者負担比率	22 %	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	458
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		公害等防止意識の啓発	1,417	回	216
		公害苦情、相談への対応	126	件	609
		光化学スモッグ注意報等の周知	4	回	364
		アスベスト対策	38	件	306
		その他（公害監視、調査、指導ほか）			395
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>都環境確保条例に基づく工場認可をはじめ、土壌汚染状況調査報告、特定建設作業等の各種届出を受理し、公害の未然防止に努めました。アスベスト飛散防止対策として、アスベスト除去工事現場への事前立入調査（38件）を実施したほか、建築部局との合同パトロールを3回実施しました。区民等から建築物の解体工事や近隣の騒音・振動など計126件の苦情相談を受け、現場調査、指導助言等を行い、問題解決に取り組みました。光化学スモッグ注意報の発令時には、防災無線、保育園等へのFAX送付、懸垂幕の掲出等による周知を行い、健康被害の発生防止に努めました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>公害が社会問題となって以降、工場等への規制や、ディーゼル車規制、道路交通騒音対策等により、区内環境の改善が図られてきました。現在は建設解体工事に伴う騒音・振動に関する苦情が最も多いですが、解体工事におけるアスベスト飛散への不安や飲食店等の臭気、近隣同士の生活音に関する苦情なども増加傾向にあります。アスベストが使用された建築物の解体時期のピークを迎えつつあり、指導対象が増加しています。都環境確保条例の改正により、土壌汚染対策事務に汚染地の台帳整備などの新たな規定が追加されています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>建築・解体工事現場や工場等への指導による公害発生軽減や、騒音測定結果の提供、騒音計の貸出などを通し、区民から感謝されることもあります。一方で、「工事を今すぐやめさせてほしい。」「もっと静かにさせてほしい。」などの意見が寄せられることもあります。生活に密着した要望が多く、可能な限り要望に応えるよう努めていますが、区では対応困難な近隣トラブルの解決を求めるものも多く、対応に苦慮しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>建物の解体に伴う騒音・振動、アスベスト飛散への不安の声は多く、今後同様の傾向が続くと予想されます。引き続き建築部局等と連携し、指導の充実に努めることが必要です。また、工場や道路交通騒音等への苦情が減少する半面、飲食店等の臭気や営業音、近隣同士のコミュニケーション不足や生活スタイルの多様化に伴う音や臭い、焼却などへの苦情の増加が見込まれます。アスベスト使用建築物が解体のピークを迎えつつあることから、今後さらに相談や指導が増えることが予測されるほか、土壌汚染関係法令の改正により、有害物質を使用していた工場等への相談指導も増加するものと考えられます。</p>			
評価と課題		<p>平成28年に開始した解体工事の事前届出制度により、工事開始前に法令遵守や周辺住民への説明等の業者指導が可能となったほか、対象業者の事前把握により苦情発生時に迅速に対応できるなど、一定の効果が得られています。アスベスト飛散防止対策の徹底を図るとともに、引き続き適切に指導を実施していきます。また、苦情相談のうち複雑あるいは長期にわたる事例についても根気強く取り組むとともに、関係各課と連携し、問題の解決に努めます。アスベストや土壌汚染対策、化学物質を使用する事業者は専門性が高く、対応する職員には専門知識や技術、経験が求められます。これらを係内で確実に継承していくことが課題です。今後とも都や特別区等が実施する専門研修の受講や職場内OJTの実施等により専門性の向上を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>工場や事業所等からの公害の発生を防ぎ、区民の健康と生活環境を守るには、化学物質の適正使用や土壌汚染対策をはじめ、事業者への周知や指導など、日頃からの取組が不可欠です。解体工事の届出制度や土壌汚染関係法令の改正等について、事前相談や立入調査などの機会をとらえて、事業者に対し周知を図ります。令和2年度予算は、大きな環境の変化がない限り、令和元年度と同規模で推移するものと考えています。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00442 ）

事務事業名称		大気や河川水質などの環境実態調査				款	06	項	01	目	02	事業	002	整理番号	459			
現担当課名		環境課		係名		公害対策係		連絡先電話番号		3713		昨年度整理番号		470				
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和46年度															
	平成30年度担当課名		環境課								事業評価区分		一般					
	対象		区民、行政（国、東京都、杉並区）		根拠法令等		(1)		大気汚染防止法 水質汚濁防止法									
							(2)		騒音規制法 振動規制法									
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		自動車等に起因する大気汚染や交通騒音、河川の水質汚濁を防ぎ、公害から区民の健康・生活を守る。		活動指標		指標名（1）		延べ調査地点数										
				指標説明		指標名（2）		指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		大気中の窒素酸化物、硫黄酸化物、オキシダント等を測定し、大気汚染状況を調査する。道路（環状7号線、青梅街道等）の交通騒音を測定する。河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）の水質、河川・大気の大イオキシシン類の調査を実施する。空間放射線量率を測定する。調査結果を区民、道路管理者（国、東京都、杉並区）等に提供する。		成果指標		指標名（1）		騒音環境基準達成率										
				指標説明		指標名（2）		区内測定箇所（23地点：昼間）における環境基準達成率										
				指標説明		指標名（2）		騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合										
				指標説明		指標名（2）												
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度						
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）				
指標	活動指標（1）		1 地点		140		140		142		140		140		98.6			
	活動指標（2）		2															
	成果指標（1）		3 %		69.6		100		72.7		100		78.3		100		78.3	
	成果指標（2）		4 %		65.5		70.0		66.8		70.0		68.7		70.0		98.1	
事業費		5 千円		20,478		23,680		21,527		23,782		23,355		25,299		平成30年度 予算執行率(%) 98.2		
(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
(内) 委託費		7 千円		18,733		20,847		19,623		20,248		19,953		21,263		活動指標の変更：活動量をより適切に示すため、「活動分野数」は削除し「延べ調査地点数」のみとしました。		
職員数	常勤職員数		8 人		2.00		2.00		2.00		2.40		2.40		2.40		事業の統廃合：令和元年度から、放射能測定事業の一部が本事業に統合されました。	
	再任用職員数		9 人		0.50		1.50		1.50		1.50		1.50		1.50			
	非常勤職員数		10 人		0.49		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
人件費	常勤職員分		11 千円		17,124		17,124		17,182		20,618		20,222		20,222			
	再任用職員分		12 千円		2,195		6,585		6,642		6,642		6,651		6,651			
	非常勤職員分		13 千円		1,456		0		0		0		0		0			
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		41,253		47,389		45,351		51,042		50,228		52,172				
単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円		294,664		338,493		319,373		359,451		358,771		372,657				
財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
	都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0			
	その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
	特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0			
	差引：一般財源 (14-20)		21 千円		41,253		47,389		45,351		51,042		50,228		52,172			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	459
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	大気汚染常時測定	4	所	12,188
		自動車交通騒音振動測定	23	所	3,151
		自動車排出ガス測定	20	所	4,825
		ダイオキシン類調査	7	所	1,780
		その他（河川水質調査）			1,411
(2) 事業実績	<p>大気汚染の実態把握のため、区内4地点に設けた測定室での常時監視（窒素酸化物、硫黄酸化物、光化学オキシダント等）や、主要道路での自動車排出ガス測定を実施しました。道路交通騒音対策では、測定室のほか国道、都道等の幹線道路など区内23地点で自動車騒音・振動を測定しました。河川の水質調査は、3河川5地点において、神田川流域の6区合同にて年4回一斉に実施しました。ダイオキシン類調査は、大気3地点にて年4回、河川4地点にて年2回実施しました。調査結果は、区ホームページ、環境白書等により、区民に公表しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代から公害が社会問題化し、大気汚染や自動車騒音の調査を開始しました。現在、窒素酸化物等多くの大気汚染物質の濃度は減少し環境基準に適合していますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準未達成であり、横ばいの状態が続いています。幹線道路等の交通騒音は、昼間は環境基準に適合する道路が増えていますが、夜間は昼間に比べ基準が厳しく、適合率の低い状態が続いています。河川の水質は以前に比べ改善されており、環境基準を達成しています。ダイオキシン類濃度もいづれも基準値以下で推移しています。鉄道の連続立体化や幹線道路（放射5号線）の計画に伴い、鉄道騒音や沿道の大気汚染測定を実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民から、交通騒音・振動や排気ガスを測定してほしい等の相談があります。また、杉並区への転入予定者から、転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動の状況に関する相談があります。河川の水質について、BOD（生物化学的酸素要求量）等の環境基準は達成されていますが、合流式下水道のため大雨時に下水が流入することがあり、下水の河川流入を改善すべき、といった意見も寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>都道などの幹線道路では、低騒音舗装や遮音壁の設置など騒音対策の整備により、昼間の交通騒音は環境基準等に適合する道路が増えていきます。夜間は、自動車の走行スピードが速く、基準も厳しいため、環境基準適合率は低い状態が続いています。引き続き、東京都などの道路管理者に対し、情報交換や測定資料の提供を継続し、道路騒音・振動の低減に向けた取組が必要です。大気汚染は全体的には改善傾向にあるものの、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントの環境基準達成は難しい状況です。光化学オキシダントの発生原因の一つであるVOC（揮発性有機化合物）抑制のため、クリーニング店等化学物質を使用する事業者に対し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量削減を促すとともに、国や都による広域的対策と連携が必要です。</p>			
評価と課題	<p>環境実態調査は、区内の大気、水質、騒音等の状況を把握し、調査結果をもとに道路管理者や交通規制担当などに働きかけを行うなど区内環境の改善に活用しています。経年変化を把握することで、区内環境の基礎的資料として変化をいち早く捉え、異常時にも迅速な対応が可能です。調査にあたっては、道路の新設、鉄道連続立体化など区内環境の変化を考慮して取り組んでいます。今後も継続して調査を実施し、区内の環境改善を図ります。更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施していきます。大気汚染物質や自動車騒音等の調査・測定には専門知識や技術が必要であり、職員間の継承が課題です。今後も専門研修の受講や職場内OJTの実施等に取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境測定は、継続して実施することが重要です。区内環境の変化、交通インフラ計画、区民要望などを考慮し、調査内容を常に見直しながら実施します。令和2年度の実施規模は大きな環境の変化がない限り、令和元年度と同程度と考えていますが、更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施していきます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00443 ）

事務事業名称		自然環境の保全				款	06	項	01	目	02	事業	003	整理番号	460	
現担当課名		環境課		係名	環境活動推進係			連絡先電話番号	3704		昨年度整理番号	471				
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度		実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成30年度担当課名	環境課									事業評価区分	一般				
	対象	区民、環境団体			根拠法令等	(1)		自然環境保全法								
						(2)		環境基本法								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民が生き物の名前や生息地を知ることにより自然を身近に感じ、環境保護の意識を高める。動植物の生息状況を正確に把握し記録に留め、自然保護の指標とする。			活動指標	指標名（1）		広報紙「すぎなみの街と自然」発行回数								
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「自然環境調査報告書」及び「河川生物調査報告書」を概ね5年ごとに発行する。広報紙「すぎなみの街と自然」を発行する。			成果指標	指標名（1）		自然観察会参加人数									
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標（1）	1 回	3	4	4	1	1	1	100.0							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3 人	143	150	126	150	98	150	65.3							
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	296	577	376	8,278	8,169	10,269	平成30年度 予算執行率(%)	98.7						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	41	72	55	8,107	8,061	10,093	事業費は、調査委託を行ったため増となりました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.55	0.60	0.70	0.53	0.80							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,281	4,709	5,155	6,014	4,466	6,741							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	594	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	5,171	5,286	5,531	14,292	12,635	17,010								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,723,667	1,321,500	1,382,750	14,292,000	12,635,000	17,010,000								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	5,171	5,286	5,531	14,292	12,635	17,010								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	460	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		自然環境調査（第7次）実施		1	年	8,129
		広報誌「すぎなみの街と自然」発行		1	回	40
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>専門業者による調査と、区民から地域の動植物を報告してもらうアンケート調査による自然環境調査（第7次）を実施しました。 また、区内の自然環境を紹介する広報誌「すぎなみの街と自然（131号）」を発行しました。今号から区公式ホームページに掲載し、より多くの方々にご覧いただけるようになりました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始し、概ね5年ごとに第6次調査まで行っています。第6次調査までは調査と報告書作成を3年間で行っていましたが、平成30～令和元年度の第7次調査では業務の効率化を図り、2年間で調査と報告書作成を行います。 河川生物調査は、昭和57年から開始し、概ね5年ごとに第7次調査まで行っています。こちらは1年間で調査と報告書作成を行っています。 また、区内の自然環境を紹介する「すぎなみの街と自然」を、年1回発行しています。平成29年度までは年4回程度の発行でしたが、原稿執筆者である自然環境調査学識経験者の方々からの意見を基に、執筆の準備時間等を考慮し、内容の充実を図り平成30年度から年1回の発行となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>長期間に渡り継続的に続けられてきた区の自然環境調査や河川生物調査は、学術的に貴重であるとの声があります。また、調査報告書をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区の実行計画では、令和元年度に自然環境調査（第7次）報告書の作成を予定しています。その後は第8次河川生物調査、第8次自然環境調査などについて検討・実施を行っていく考えです。</p>				
評価と課題	<p>概ね5年ごとに実施している区の自然環境調査と河川生物調査は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。一方で、区民にとっては、報告書の内容が専門的で分かりにくいといった課題があり、第6次自然環境調査及び第7次河川生物調査の結果報告から、写真を多く取り入れたカラー刷りの概要版を作成しています。第7次自然環境調査結果報告でも、引き続きカラー刷りの概要版を作成するとともに、杉並区電子地図サービス（すぎナビ）に調査結果を掲載するなど、どの地点にどのような動植物が生息しているのか、分かりやすく区民に公表していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度には、第8次河川生物調査を予定しています。第7次河川生物調査と同様にカラー刷りの概要版を作成し、内容についても区民の方にとってより見やすく分かりやすいものを目指します。</p>					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00455 ）

事務事業名称 環境活動推進センター等の事業運営			款 06	項 01	目 04	事業 003	整理番号 471				
現担当課名 環境課		係名 環境活動推進係	連絡先電話番号 3704			昨年度整理番号 483					
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成16年度									
	平成30年度担当課名	環境課				事業評価区分 一般					
	対象	区民・環境団体・団体・事業者など		根拠法令等 (1) (2)	杉並区立環境活動推進センター条例 杉並区立環境活動推進センター条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民や環境団体、事業者等の環境配慮行動を推進する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	講座室の利用回数  環境団体登録数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	環境に関する情報収集や情報提供、講座等の開設を通じ、環境配慮行動への普及啓発を行う。環境団体等の交流及び連携を推進する。環境活動推進センターの維持管理を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	講座室の年間利用率 講座室の使用回数÷講座室の使用可能回数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	回	300	450	294	450	263	450	58.4	
	活動指標（2）	2	団体	33	42	33	42	31	35	73.8	
	成果指標（1）	3	%	40.9	60	40.8	60	42.5	60	70.8	
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	74,696	75,975	75,585	77,466	77,294	81,047	平成30年度 予算執行率(%) 99.8	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標（1）「講座室の利用回数」の平成30年度実績が、平成29年度比で約12.2%減になった理由は、平成29年度までは、年末年始のみだった休館日を、平成30年度から、条例施行規則を改正し、毎週水曜日を休館日に設定したことによります。	
	(内) 委託費	7	千円	31,512	32,354	32,262	34,111	33,951	35,502		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	0.90	1.00	1.10	1.05		1.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.10	0.15	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,562	7,706	8,591	9,450	8,847		10,954
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	297	442	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	83,258	83,978	84,618	86,916	86,141	92,001		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	277,527	186,618	287,816	193,147	327,532	204,447		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	83,258	83,978	84,618	86,916	86,141	92,001		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

		整理番号 471			
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	環境活動推進センターの管理運営			30,899
		リサイクルひろば高井戸の管理運営			5,575
		環境活動推進センターの施設管理			40,820
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	センター事業では、環境に関する講座等を開催し、区民への環境意識を高める啓発を行うとともに、環境団体間の交流連携を図る等、環境活動の拠点としての役割を果たしています。リサイクルひろば高井戸は、区内環境団体連絡会の事務局を担っているNPO法人が、資源有効活用やごみ減量化を図るため運営しているリサイクルショップであり、センター事業と併せて環境活動の推進に寄与しています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成16年4月に環境に関する総合的な拠点として開設された「すぎなみ環境情報館」は、平成26年12月に高井戸に移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。環境活動推進センターは、環境全般やリサイクルの普及に関する講座・講演会などを開催するとともに、講師や主催者との交流や環境団体の活動拠点として利用されています。環境活動推進センターは、今後、環境活動の拠点として、さらに環境活動・環境学習の中心的な役割を果たすことが求められています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区民の環境意識の醸成と環境配慮行動の推進につながるように、幅広い層の方が環境問題に興味を持つきっかけとなる講座・講習を希望する声があります。また、トレンドのテーマについての講座・講演会の開催を希望する声もあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	新しい環境活動推進センターの運営見直し方針に基づく取組により、運営改善が図られています。高井戸地域区民センターや杉並清掃工場等と連携する環境イベントや、他地域での環境配慮行動を促す啓発活動を展開させることで、当該センターの知名度が向上するとともに、環境意識の高い区民や団体が増えています。			
	評価と課題	区では、環境活動推進センターを区の環境施策の拠点として、区民、事業者等とともに環境活動を推進していくために、区内で幅広く環境活動を展開しているNPO法人に、センター事業の運営を委託しています。この法人の持つ環境に関する専門性や、他の環境団体や環境学習サポーターとのネットワークを生かした事業の実施により、参加した区民等の環境意識は大きく向上しています。しかし、センターの移転による認知度の低減や、センター内に講座等のスペースが十分にとれないこと、また、活動がセンター周辺の地域に偏りがちなこと等から、区全体の活動拠点とするためには運営改善が必要となっています。こうしたことを背景に平成30年度に定めた「環境活動推進センター運営の見直し方針」に基づき運営の改善を図っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成30年度に定めた環境活動推進センター運営方針に沿った事業運営を行います。具体的には、近隣の杉並清掃工場、高井戸地域区民センターと連携で開催する環境イベント「第4回すぎなみエコ路地フェスタ」を開催し、これまで環境に関する意識の高くない区民を呼び込み、環境活動推進センターを積極的にPRし環境意識の向上に努めます。また講座等については、高井戸地域以外での開催にも努めます。さらに事業の分析、見直しに着手する等、センター事業の経営改善についても引き続き取り組み、持続可能なセンター運営を目指します。			